

第2次木津川市男女共同参画計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1 公表期間：令和3年1月5日（火）から2月3日（水）まで

2 計画（案）に対する意見の提出結果：4人（10件）

3 提出された意見及び市の考え（提出意見は、要約して記載しています）

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方	対応
1	意見	—	<p>保育園の必要性について検討する場合、保育を必要とする子供たちの人数を第一に考えると思うが、高齢者が多くなっている南加茂台地域では、若い世代の人たちの居住を促進し世代のバランスの取れた街づくりの観点から保育園の必要性を指摘する声が多い。</p> <p>この計画を見て男女共同参画・ジェンダー平等の人権保障の観点からも、保育園の大切さを感じざるを得ない。</p> <p>今年度は、保育園民営化等の計画を検証する期間であり、保育園の需要と供給の観点だけでなく、街づくりや男女共同参画の観点からも検証されることを期待する。</p>	<p>本市「子ども・子育て支援事業計画」では、保育の必要量を見込み、それに基づく提供体制の確保方策が示されています。また、平成29年度から令和6年度までの8年間を計画期間とする本市「公立保育所民営化等実施計画」では、令和3年度が1期検証期間となっており、男女共同参画の視点に立ち、子育て期の女性の就労意欲の高まりに伴う保育需要の拡大や就学前児童数の推移、多様化する保育ニーズなどにも考慮して計画の検証を行います。</p>	
2	意見	P 6 9	<p>目標の設定で女性の労働化率について、5%以上と記述されているが、30～34歳 67.8%を72.8%以上にするとということなら、京都府の現状</p>	<p>本市では、全国、京都府と比較し、子育て世帯の割合が高い現状となっています。子育て世代の女性就労率の向上には、本計画の女性活躍、両立支援の</p>	

			74.5%以下の目標としかならない。せめて京都府の現状を上回る目標とする必要があるのではないか。	推進や子育て支援の充実に加えて、就業先の確保のための取組や社会の経済状況の動向など多様な要素が影響することなど、本市の状況を考慮して、目標値を設定しました。引き続き、関係課と連携し、女性就労率の向上に繋がる取組を推進し、計画の中間年度において、目標値についても検証を行い、達成状況を踏まえ、必要に応じて目標値を見直すこととします。	
3	意見	—	<p>今年度は、計画の検証年度になっていますが、南加茂台保育園は廃止すべきではないと思います。木津川市では、待機児童が多く、希望する保育園に入れず、職場復帰出来ないとか、仕事を辞めざるを得なくなったという事例も多い。南加茂台保育園に城山台等からの子ども達もたくさん通園している。民間では受け入れてもらえなかった配慮を要する児童の受け入れも行われている。木津川市の現状を鑑みて、あらゆる職業、あらゆるボランティア等々地域活動、社会参画には、保育園は必要不可欠である。</p> <p>この検証期間に、南加茂台の子どもの人数だけに目を向けず、木津川市で男性も女性もいきいきと活躍出来る機会を保障する為に木津川市の大切な子ども達を育てる宝として、南加茂台保育園を存続させて頂きたい。</p>	1に対する市の考え方に同じ。	

4	意見	—	<p>男女共同参画が、計画の中にどのように具体化されているのかが見えてこない。</p> <p>具体的に例示すると男女共同参画と言っても男性の中には、男尊女卑の概念がまだ根強く残っている現状がある。DV 事象については、女性や子供を日中行政が当たれる公立の学校や保育園に在籍させることは、母親に取り安心と経済的保障を取るために必要条件になると思う。又、在宅時の保護は、行政の指導により警察や民生委員としっかり連携を取りプライバシーを尊重しつつ警察や民生委員等に行政サイドから指導助言ができると思う。</p> <p>その意味からも今の木津川市が行っている公立保育園や学校減らしは、納得できない。民間では、利益のみで住民の保護や人権の擁護は十分には出来ない。</p>	<p>本計画では、計画の体系（P 42・43）の中で、男女共同参画社会の実現のための基本目標及び重点目標を設定し、重点目標ごとに施策の方向性を示しています。また、施策の方向性ごとに具体的な取組を紐づけた計画となっています。</p> <p>なお、本計画は、「木津川市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を包含した計画となっており、体系中基本目標Ⅱ「人権尊重と安全・安心な暮らしの実現」の重点目標5「女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、要保護児童対策地域協議会や警察署等の関係機関との連携の強化等 DV の防止に関する取組を記載しています。基本目標Ⅲ 「男女共同参画の意識づくり」の重点目標9「教育・学習における男女共同参画の推進」では、人権尊重、男女平等についての教育・保育の推進を具体的取組として記載しています。</p> <p>また、保育施設に関しては、本市「子ども・子育て支援事業計画」に記載されているとおり、児童数の推移や保護者要望等様々な観点から、多様な教育・保育ニーズに対し柔軟かつ機動的に対応できるよう民間活力も取り入れて体制を確保する方針です。</p>	
5	質問	P 2 2	<p>国の計画審議の方向が定まってきたと思うが、それを受け本計画に反映されているところ、また、前計画より進展させている点は、具体的にどこか。</p>	<p>国の第5次男女共同参画基本計画策定に先立って、「重点方針専門調査会」において「女性活躍加速のための重点方針」に盛り込むべき事項について調査検討され、「女性に対する暴力に関する専門調査</p>	

			<p>ひとり親、ひとり暮らしの高齢者、外国の方、障がいのある方など対象の方が増えている状況にあり、女性センターの役割を今こそ発揮してほしい。</p>	<p>会」において男女共同参画基本計画で取り上げている、配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等を念頭においた施策について重点的に検討されました。</p> <p>こうした国の動向を勘案して、本市の第2次計画では、基本目標Ⅰに「あらゆる分野における女性の活躍推進」を掲げています。この基本目標Ⅰは、第1次計画の基本目標ⅡとⅢの成果を引き継ぐものですが、基本目標の表現に「女性の活躍推進」を掲げることで、目標の明確化を図りました。</p> <p>基本目標Ⅱは「人権尊重と安全・安心な暮らしの実現」を掲げて、意識啓発だけにとどまらず、必要な支援の取組を強化する施策の方向を示しています。</p> <p>基本目標ⅠとⅡを実現するための基盤ともなる男女平等・男女共同参画意識の醸成を、基本目標Ⅲ「男女共同参画の意識づくり」に位置づけています。</p> <p>また、個別テーマでは、第1次計画では取り上げていなかった、新たな課題として「性の多様性への理解」「防災における男女共同参画」などを施策の方向に明示しています。</p>	
6	質問	P 2 3	<p>アンケートは、実態調査をし、計画に反映させるために有効と思う。「性別役割分担意識の変化」は、重要な項目であり、意識がどう変化しているかを知るために必要な項目でもある。しかしながら、前回と今回では回答項目が違う。そうすると、</p>	<p>アンケート調査は、統計的な傾向を分析し施策を検討する際の現状把握を行うための基礎資料として活用するために実施しています。前回調査時の選択肢は、「同感する」「同感しない」「どちらともいえない」の三択で、結果は「どちらともいえない」が約5</p>	

			比較できない。同じ回答項目として次回以降に比較していくことでないと、統計学上でも考えられない論調だと思う。そのあたり、どのように審議会で議論されたのか。	割を占めていました。 今回の調査では、具体の施策を展開するための基礎資料とするためには、性別役割分担に肯定的な人、否定的な人の割合をより明確に分析する必要があると判断し、あえて選択肢を変更しました。 また、国の調査の選択肢は、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」で、「わからない」が含まれているものの「賛成」「反対」どちらかの意識を問う形になっています。前回調査時の選択肢では国等との比較ができないこともあり変更したものです。	
7	意見	P 2 3	10・20歳代では「否定的」な人の割合は約8割で特にたかくなっていますと記載されているが、この図からは読み取れない。重要なデータであり、意識として年代でどうなのかは知る必要があると思う。	本計画には、アンケート調査の一部の項目を抜粋し掲載しています。第1次計画策定時からの性別役割分担意識の変化について理解する上で必要な情報であるため、中間案にはなかった「性別かつ年齢別のグラフ」を追加します。	反映
8	意見	P 4 0	サークル活動や貸館も自主的な活動という意味では重要だが、女性センター男女共同参画社会を目指すためのセンターの役割は大きい。男女さえも削除しようとする動きもある。その意味からもフェスタや事業など市民との協働で進められることを望む。	男女共同参画社会の実現を目的として、例年多くの市民にご参加いただいているキラリさわやかフェスタについては、各種団体から選出された市民代表による実行委員会方式で開催されています。女性センターの運営や男女共同参画事業については、市民、各種団体の代表者等を構成員とする女性センター運営委員会のご意見をお聞きしながら充実を図ります。 今後も、女性センターの役割と意義を市民に理解	

				していただき、男女共同参画社会の実現につながる事業の展開を進めていきます。	
9	質問	P 6 5	人権尊重もセンターの意義と思うが、平和についての取り組みがなくなったのはなぜか。世界的視野にたてば、当然必要な項目だと思う。	<p>平和な社会の維持は、あらゆる市民生活の基本となるものです。木津川市では、市制施行と同時に「非核・平和都市」宣言を行っております。</p> <p>これらの平和に関する取組は、市として恒久的に取り組む課題であるという認識のもと、第1次計画の中間見直しの結果、後期計画において、削除しました。</p> <p>なお、「国際的視野に立った取組の推進」においては、国際的な目標であるSDGsにおける「ジェンダー平等の実現」を具体的な取組として掲げています。</p>	
10	質問	P 6 9	前回のプランでは、保育環境や児童クラブ、子育て拠点整備など次世代育成支援法関連の指標もあった。女性が働きやすい環境の整備という意味で関連してくる指標である。なぜなくすのか、前回より項目も目標だても後退しているように感じるが、これは前回のプランを達成したという意味なのか。	<p>次世代育成支援法関連事業は本市の「子ども・子育て支援事業計画」に引き継がれています。「子ども・子育て支援事業計画」では、女性が働きやすい環境整備としての子育て支援の基盤整備の目標設定を行っています。本市は、「子育て支援No.1」をまちづくりのスローガンとして掲げており、保育所待機児童の解消にも「木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン」を作成して取り組んでいます。</p> <p>ご指摘の件は、他の個別計画で、すでに指標として挙げられていることから、第1次計画の中間見直しの結果、後期計画において、削除しました。</p> <p>「女性活躍」の視点での施策は本計画において、「子育て支援」の施策は「子ども・子育て支援事業計画」</p>	

				において、それぞれしっかりと取り組んでいくとともに、両方に関連する施策については、連携強化を図り取組を進めます。	
--	--	--	--	--	--